

【待遇について】

	看護師・助産師	特定看護師・特定助産師
契約期間	期間の定めなし	期間の定めあり (年度ごとの契約。契約更新は最長5年。 勤務成績等に応じ選考を経て、左記の期間の定めのない 看護師・助産師に採用しています。)
就業時間	原則2交代制の変形労働時間制	
週休日	週休日：4週間あたり7日又は8日休	
休日	休日：国民の休日、年末年始、創立記念日等 (休日に勤務をした場合、休日給の支給あり。)	
休暇	年次休暇：毎年4月1日に20日付与 特別休暇：主なものに夏季休暇(3日)・ワークライフバランス休暇(3日)・結婚休暇(5日) 産前休暇(6週間)・産後休暇(8週間)・忌引休暇(親族に応じた日数)などがあります。 その他：病気休暇(原則として連続90日まで)	
給与	学歴及び職歴に応じ決定。以後毎年1月1日に勤務成績等に応じて昇給あり。 (看護師と特定看護師、助産師と特定助産師の給与決定方法は同じです。)	
退職手当	有	無 (ただし、当該年度6ヶ月以上の勤務で毎年度末又は退職時に年度一時金が支給されます。年度一時金の額は、基本給(都市手当を除く)×0.3で計算される額となります。)
諸手当	住居手当、通勤手当、扶養手当、超過勤務手当、夜間看護手当、夜勤手当等の各種手当	
1年目 給与支給例	<b>看護師(大卒)の場合(令和5年度)</b> 基本給：259,480円(月額) 主要手当：117,904円(月額) 合計：377,384円(月額) 賞与等：726,511円 <b>年収見込：5,255,119円</b>	<b>特定看護師(大卒)の場合(令和5年度)</b> 基本給：259,480円(月額) 主要手当：117,904円(月額) 合計：377,384円(月額) 賞与等：726,511円 年度一時金：67,740円 <b>年収見込：5,322,859円</b>
	<b>備考</b> 基本給：本給・都市手当・看護職員調整手当 主要手当：通勤手当・住居手当・超過勤務手当・夜間看護手当・夜勤手当 ※通勤手当・住居手当は平均の支給額、超過勤務15時間、夜勤4回の場合(金額は見込額です)	
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険	